

女性活躍推進法、次世代法に基づく一般事業主行動計画

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」、「次世代育成支援対策推進法（次世代法）」の両法律に基づいた一体型として行動計画を策定する。

1 計画期間 平成 30 年 12 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日までの 5 年間

2 内 容

目標 1：男女ともに仕事と家庭の両立支援に関する制度を利用しやすい環境を整える。

対策：

- | | |
|-------------|---|
| 平成 31 年 8 月 | 全職員を対象とした職場環境づくりアンケートにて、仕事と子育てや介護の両立に関する意識調査を実施する。 |
| 平成 32 年 1 月 | 育児・介護休業法に基づく育児休業等の諸制度について、わかりやすく説明したパンフレットを使い全体周知を行う。 |
| 平成 32 年 4 月 | 更なる育児に関する支援策について調査、研究を進める。 |
| 平成 32 年 7 月 | 男性の育児休業の取得および配偶者出産時休暇取得の促進。
ロールモデルの紹介に向けた取り組みの検討。 |

目標 2：管理職に占める女性の割合を 25 %以上にするため、研修等の環境整備を行う。

対策：

- | | |
|--------------|--|
| 平成 31 年 8 月 | 主任級・副主任級の職員を対象とした管理職についてのアンケートを実施し、ニーズを把握する。 |
| 平成 31 年 12 月 | アンケート結果など職場の意見を踏まえ、研修計画を検討する。 |
| 平成 32 年 7 月 | 主任級・副主任級の職員を対象とした研修を実施する。 |

目標 3：企業内保育所の利用促進と今後の増設を検討する。

対策：

- | | |
|--------------|-------------------------------------|
| 平成 31 年 3 月 | 特別養護老人ホーム仙台敬寿園保育室を開設する。 |
| 平成 31 年 8 月 | 全職員を対象とした職場環境づくりアンケートを実施してニーズを把握する。 |
| 平成 31 年 12 月 | アンケート結果など職場の意見を踏まえ、企業内保育所について検討する。 |

目標 4：年次有給休暇、特別休暇の制度充実と取得促進する。

対策：

- | | |
|---------------|--------------------------------------|
| 平成 30 年 12 月～ | 計画的な取得の促進、管理職などによる率先取得をしていく。 |
| 平成 30 年 12 月 | 31 年 4 月からの労働基準法の改正内容について情報収集を図る。 |
| 平成 31 年 2 月 | 管理職向けの勉強会を実施する。 |
| 平成 31 年 8 月 | 全職員を対象とした職場環境づくりアンケートを実施して、ニーズを把握する。 |